

○議長（小林哲雄）

日程第１６ 陳情第１号 急な疾病による医療支出への諸施策についての陳情を議題といたします。

本件につきましては、平成２５年８月１６日付けで教育民生常任委員長より審査結果の報告があったものです。報告を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○事務局長（秋谷 勉）

それでは、朗読いたします。平成２５年８月１６日、開成町議会議長、小林哲雄様、教育民生常任委員会委員長、菊川敬人。

陳情審査の報告について。

本委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第９２条第１項の規定により報告いたします。

受理番号、第１号、受理年月日、平成２５年４月１日、陳情者の住所及び氏名、開成町吉田島〇〇番地、〇〇〇〇、件名、急な疾病による医療支出への諸施策についての陳情。

審査の結果、不採択とすべきもの。

以上でございます。

○議長（小林哲雄）

教育民生常任委員長に報告を求めます。

菊川委員長。

○１番（菊川敬人）

教育民生常任委員会委員長、菊川敬人です。陳情第１号について、教育民生常任委員会の報告をいたします。

平成２５年第１回開成町定例会６月会議で、教育民生常任委員会に付託された陳情第１号 急な疾病による医療支出への諸施策についての陳情についてであります。その主な趣旨は、急に医療費支出が増大した際の各種税料を減免する措置の拡大を求めるものであり、また、精神障害者手帳３級被交付者に対する社会福祉施策の拡充を求めるものであります。

この陳情につきまして、当委員会では、７月１１日には、陳情文にあります各税料の減免規定及び精神障害者手帳３級被交付者の現状について町担当部署の説明聴取を行い、８月５日及び８月１６日には、その規定内容について近隣市町の各条例規則などの調査も行い、慎重に審議を進めました。

委員会としては誰もがより安定した生活を営み、安心して医療、介護が受けられる社会福祉制度を望むものであり、陳情の趣旨は理解するところでありますが、現行の町の条例規則等で一定の減免措置は規定されており、現段階では、条例規則等の改正は必要ないものと判断いたしました。

また、精神障害者手帳３級被交付者に対する社会福祉施策の拡充については、現

行の制度に明確な不足があるとは認識できませんでした。

以上により、全員一致で不採択とすることに決まりました。

なお、医療費の増大が生活に与える影響への対策については、医療保険制度の中の高額医療費制度の拡充が望まれるところでありますが、まさにこの8月6日に提出された社会保障制度国民会議報告の中で述べられておりますとおり、低所得者に配慮し、負担能力に応じた負担となるよう、限度額の見直しが早急に実現できることを願うものであります。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（小林哲雄）

報告が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

高橋議員。

○2番（高橋久志）

2番、高橋です。出された陳情については、委員長報告にもありましたように、陳情の趣旨については、私も理解をしているところでございます。この問題は、私たち開成町の皆さん方が医療やさまざまな福祉施策を規則、あるいは条例、その他を含めて改善してほしいという、こういう願いが込められているというふうに実は私は受けとめたところでございます。

そこで陳情の趣旨は理解するというお話もございましたけれども、この趣旨というものはやはり尊重してあげて、趣旨採択、これが妥当ではなかったのかなと、こう思っているんですけれども、その辺はどのような委員会のほうで、全会一致で不採択ということですから、論議がなされたのかどうか、お聞かせ願いたい。

○議長（小林哲雄）

菊川委員長。

○1番（菊川敬人）

菊川です。その件に関しましては、委員で2回にわたって討議を行いまして、その前に担当部局から説明を受けました。委員会としては、開成町の条例及び規則が、近隣の市町と相違があるのかどうかというのを確認して、特に減免等について、税・料についての近隣の市町から劣っているところはないということと、一定の減免規定がはっきりとうたわれているということにおきまして、不採択。特に今回は条例の改正は必要ないだろうという結論に達しました。

以上です。

○議長（小林哲雄）

よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

お諮りします。質疑を打ち切り、討論を省略して、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

異議なしと認め、採決いたします。

この陳情に対する委員長報告は、不採択とすべきものであります。陳情第1号 急な疾病による医療支出への諸施策についての陳情を採択することに賛成の方は起立をお願いします。

（起 立 な し）

○議長（小林哲雄）

起立なしにより、不採択とすることに決定いたしました。